

国公立個別試験作成に関する大阪府高等学校英語教育研究会からのお願い

コミュニケーション志向型の英語入試が増えています。長文の理解を学習指導要領で求められる観点などから試すものや、読んだ内容について、受験者の意見を英語で書かせるものや、リスニングとライティングを統合したものもあります。平成 28 年度では、問題指示は全て英語で、英語での問いに英語で自分なりの理由を明確に英語で書く、英語で書かれた条件を盛り込んで創造的な内容を書かせる 2 技能複合型などから成る完全指導要領準拠の良問もありました。

一方、近畿圏の大学では、翻訳偏重型が目立ちます。下線部和訳や英作は「言語用法の知識の量」を主に見る問題であり、指導要領に則した授業との乖離が著しいと言えます。

私たちのお願いは、「入試内容が学習指導要領に即して授業を改善することを下支えすること」です。現行の文部科学省通知「大学入学者選抜実施要項」には、「学力検査は、高等学校学習指導要領に準拠し、高等学校教育の正常な発展の障害とならないよう十分留意して実施するものとする」と明記されています。これを順守してほしいのです。

読解の面だけに限っても、国立教育政策研究所教育課程研究センターが、次の 7 点を学習指導要領に基づく評価基準に盛り込むべきとしています。

1. 語句や表現、文法事項などの知識を活用して内容を的確に読む
2. 説明などを読んで、特に重要な事実等を捉えることを通じ、全体の要旨を理解する
3. 物語などを読んで、登場人物の言動やその言動の理由等を捉えることを通じ、概要や要点を理解する
4. つながりを示す語やフレーズに注意して文章を読み、論理がどのように展開しているかを把握する
5. 文章の内容から、書き手の意図を推測する
6. 説明などを読んで、事実と意見などを区別して内容を理解する
7. 読んだ内容についての賛否や簡単な感想を述べるができるように、批判的に読む

和訳では、1. 「語句や表現、文法事項などの知識を活用して内容を的確に読む」を問うているだけです。

現行指導要領に則した授業を進める高校現場では、他の 6 つの観点から発問を行い、さらに、英語でのやり取りを大切に読解を行っています。また、リスニング、スピーキング、ライティングと有機的につなげた活動にも取り組んでいます。

しかし、入試が翻訳偏重型では、一番伸びる可能性のある 3 年次に、このような発展的活動が阻まれてしまいます。日本語を駆使する活動に戻らなければならず、指導要領に則した 4 技能型授業に障害をもたらします。もちろん、日本語での説明は授業の活動を補助するという点で有効ですが、知識技能をどう使うかが授業で大事です。

アドミッション、カリキュラム、ディプロマポリシーの一体化を基盤に、高等学校学習指導要領に則した一般入試の工夫を行って、高校現場での 4 技能型の授業を援助していただきたいのです。高等学校とともに日本の英語教育の改善に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。